

対象案件	<p>地域主権改革一括法の施行に伴う条例の制定・一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)北広島市指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例 ・ (仮称)北広島市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例
意見募集期間	平成 24 年 11 月 1 日(木)から平成 24 年 11 月 30 日(金)まで
担当部署(問合せ先)	保健福祉部 高齢者支援課 電話 011-372-3311 内線 818
意見提出件数	意見提出者数 0 人
	意見提出件数 0 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見の提出はありませんでした。	<p><今後の予定></p> <p>平成 25 年 4 月 1 日施行に向け、パブリックコメントでお知らせした内容に基づく条例案を、平成 25 年 2 月 21 日(木)開会予定の平成 25 年第 1 回北広島市議会定例会に提出します。</p>